

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
草津市	笠縫地区 (上笠、野村、平井、川原、駒井沢、新堂、集、下笠馬場、下出、井ノ元、市場、寺内、北出、南出、小屋場、浜、松原)	令和3年2月17日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	302.2	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	299.8	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	71.4	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.4	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	50.1	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	50.8	ha

2 対象地区の課題

農用地区域の割合も多く、農業基盤が整備されている地域では集積も一定進んでいるが、法人や他地区からの参入割合が比較的高く、耕作地の分散が見られる。一方、未整備田では受け手が少なく、農地の保全・管理の面で課題があり、市街化の進行により農地が減少している。
また、農業者の高齢化や後継者不足、農業離れが進んでいる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

笠縫地区の農地利用は、中心経営体である27経営体が担うほか、意欲のある小規模農家や、入作を希望する認定農業者、新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状(R1)		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稲・麦・大豆・野菜	2.3 ha	水稲・麦・大豆・野菜	2.3 ha	上笠、下笠
認農	B	水稲・麦・大豆・養鶏	25.8 ha	水稲・麦・大豆・養鶏	33.0 ha	下笠
認農	C	水稲	2.9 ha	水稲	4.1 ha	下笠
認農	D	施設野菜	0.2 ha	施設野菜	0.3 ha	下笠

属性	農業者 (氏名・名称)	現状(R1)		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	E	水稲・施設野菜	4 ha	水稲・施設野菜	5.0 ha	下笠
認農法	F	露地野菜・施設野菜	3.4 ha	露地野菜・施設野菜	9.4 ha	下笠
認農	G	施設野菜・露地野菜	0.3 ha	施設野菜・露地野菜	0.3 ha	下笠
認農法	H	施設野菜・露地野菜	0.5 ha	施設野菜・露地野菜	0.7 ha	下笠
到達	I	施設野菜・水稲	0.1 ha	施設野菜・水稲	0.1 ha	下笠
認農法	J	水稲・施設野菜・露地野菜	0.7 ha	水稲・施設野菜・露地野菜	0.9 ha	平井
認農	K	水稲・施設野菜・麦・大豆・露地野菜	10.1 ha	水稲・施設野菜・麦・大豆・露地野菜	12.7 ha	下笠、集
到達	L	施設野菜・水稲	0.4 ha	施設野菜・水稲	0.4 ha	下笠
認農	M	水稲・露地野菜・施設野菜	3.5 ha	水稲・露地野菜・施設野菜	3.5 ha	下笠
認農	N	水稲・麦・大豆	19 ha	水稲・麦・大豆	22.2 ha	下笠、集
認農法	O	水稲・麦・大豆・露地野菜	35.6 ha	水稲・麦・大豆・露地野菜	50.0 ha	上笠、下笠、川原
認農	P	水稲・麦・大豆	2.5 ha	水稲・麦・大豆	4.6 ha	下笠
認農	Q	水稲・施設野菜・露地野菜・花卉	7.3 ha	水稲・施設野菜・露地野菜・花卉	11.9 ha	上笠、下笠、川原、集
認農	R	水稲	6.6 ha	水稲	6.6 ha	川原
認農法集	S	水稲	13.5 ha	水稲	17.1 ha	上笠、野村、川原、新堂、集
認農	T	施設野菜・水稲	0.6 ha	施設野菜・水稲	0.7 ha	下笠
認就	U	施設野菜	0.1 ha	施設野菜	0.1 ha	下笠
認農	V	水稲・麦・大豆	2.3 ha	水稲・麦・大豆	2.7 ha	駒井沢、新堂
認農	W	水稲・麦・大豆	0.7 ha	水稲・麦・大豆	1.1 ha	下笠
認農	X	水稲	0.7 ha	水稲	1.1 ha	下笠
認農	Y	水稲・麦・大豆	0.2 ha	水稲・麦・大豆	0.2 ha	下笠
認農	Z	水稲・麦・大豆・果樹	9.9 ha	水稲・麦・大豆・果樹	12.8 ha	下笠、駒井沢、新堂、集
認農	AA	水稲・麦・大豆・露地野菜	0.9 ha	水稲・麦・大豆・露地野菜	1.1 ha	下笠
計	27人		154.1 ha		204.9 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、65筆、57,831㎡となっている。(R1実施アンケート:公表可のみ)

農地の貸借についての取組方針

将来の農地の集積・集約化を目指し、JAによる農地所有者代理事業(JA受委託)や、農地中間管理機構の活用等を推進し、中心経営体への集積を進めていく。また、当事者間の話し合いを促進し、集約化を目指す。

高収益作物の取組方針

米、麦等の土地利用型作物以外に、野菜等の高収益作物の作付を推進する。

田・畑のすみ分けについての方針

農業の生産効率の向上や農地の集約化を図るため、稲作と畑作のエリア分けを検討する。また、用水管等更新整備事業の実施区域については、事業実施に併せ、集積・集約化へ向けた取組を推進する。

(参考) 農地の貸付け等の意向(R1実施アンケート)

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
	貸付け	作業委託	売渡
区分別合計	24,205	5,375	28,251
全体合計	57,831		